みさと

No.41
2015. 1

美郷町議会だより

美郷町 出初め式
消防団の一斉放水

第4回 定例会報告 ..... P2～4
第5回 臨時会報告 P5
美郷町議会先進地視察報告 ... P5
一般質問 －5人登壇－ ..... P6～10
住民の声 P11
シリーズ追跡
どうなったの？あの質問 ... P11
編集後記 P12

発行／美郷町議会 〒699-4692島根県邑智郡美郷町 TEL 0855-75-1211 FAX 0855-75-0135 編集／議会広報編集特別委員会

平成26年 美郷町議会
第4回 定例会報告

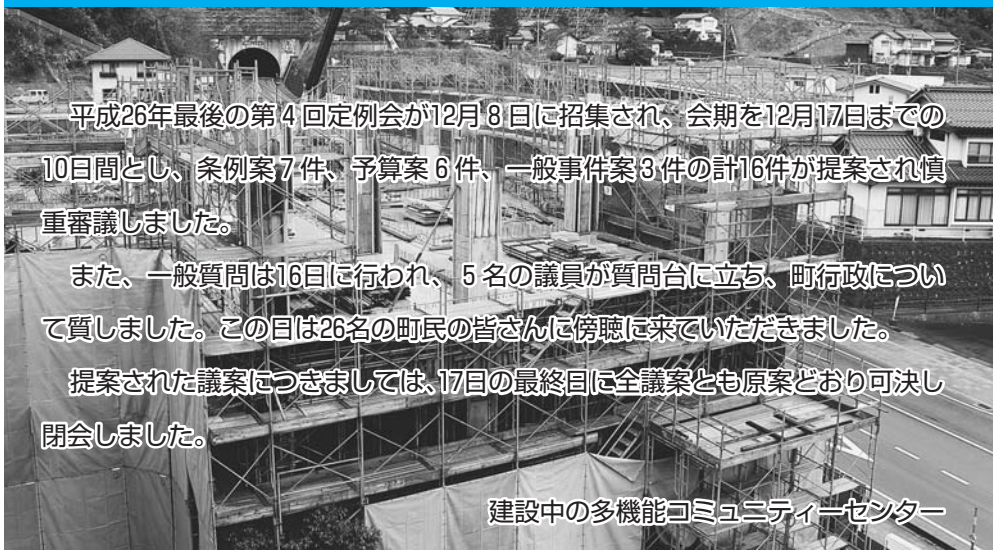

平成26年最後の第４回定例会が12月８日に招集され、会期を12月17日までの10日間とし、条例案７件、予算案６件、一般事件案３件の計16件が提案され慎重審議しました。

また、一般質問は16日に行われ、５名の議員が質問台に立ち、町行政について質しました。この日は26名の町民の皆さんに傍聴に来ていただきました。

提案された議案につきましては、17日の最終日に全議案とも原案どおり可決し閉会しました。

建設中の多機能コミュニティーセンター

提案された議案

条例案

■職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

平成26年度の人事院勧告に伴い、国県の給与改定を踏まえて職員の給与、期末手当の改正を行うもの

■税条例の一部を改正する条例の制定

小型特殊自動車税の改正を行うもの

■いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定

いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対応のために必要な組織の設置について定めるもの

■特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育保育施設（幼稚園、認定こども園、保育所の設置者）及び特定地域型保育事業者（家庭的保育、小規模保育所）の運営に関する基準を定めるもの

■家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法の施行に伴い、家庭的保育所、小規模保育所、事業所内保育所など特定地域型保育所の設備や運営に関する基準を定めるもの

■子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正に伴う条例の整理並びに難病の患者に対する医療費等に関する法律の施行に伴う任用法令名の変更。また、医療機関と町との契約方法の変更により、資格証の提示及び助成方法について条例の一部を改正するもの

■国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定

産科医療保障制度の見直し及び健康保険法の施行令の改正に伴い、出産育児一時金を引き上げる条例の一部を改正するもの

予算案

一般会計補正予算並びに特別会計補正予算　（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	7,424,502	92,270	7,516,772
簡易水道事業特別会計	269,222	9,594	278,816
下水道事業特別会計	269,096	1,287	270,383
国民健康保険特別会計	705,295	168	705,463
国民健康保険診療所特別会計	82,505	407	82,912
後期高齢者医療特別会計	188,438	△1,935	186,503

一般事件案

■専決処分の承認（一般会計補正予算（第４号））

11月21日の衆議院解散に伴う、第47回衆議院議員総選挙が12月２日公示、12月14日に投開票が実施されることに伴い、選挙ポスター掲示板、投票立会人等の報酬、消耗品等の事務用品等々の選挙費について補正するもの

■工事請負契約の変更（多機能コミュニティーセンター建設工事）

多機能コミュニティーセンター建設工事（平成26年３月25日議決）

変更理由：地下埋設物の撤去等、建物並びに図書館の内部の設備、電気及び空調設備の変更

■財産の取得（別府地域集落営農組合 共同利用農機具）

トラクター、乗用田植え機、コンバイン、籾乾燥機、籾摺り機等の整備。取得の金額992万880円

議案質疑

議案第77号 職員の給与に関する条例の改正

問 協議中の4月以降の給与改定について内容は。

答 次年度4月以降は2%程度下がることになる。

議案第78号 税条例の改正

問 米価が下がる中で、農耕用小型特殊自動車の税金を上げるのはいかがか。

答 軽自動車税を先般6月の議会で上げ、最低税率を2千円と設定した。県内他市町村の状況も最低2千円である。

議案第79号 いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定

問 いじめ問題ついて教育委員会の中に設置する専門家会議と再調査をするいじめ問題調査委員会の構成メンバーが、同じにならないようにできないか

答 配慮をして重ならないよう、各専門家の団体等に要請する。

議案第80号 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

問 わかりやすい資料ができないか。

答 国の規定で行っているが整理が遅れている。後日委員会等で説明する。

議案第84号 一般会計補正予算

問 がんばる地域応援総合事業の工事請負費の173万6千円の減額は。

答 間伐材の搬出道路が完成しないため減額した。

問 27年度事業として取り組むのか。見込みのない事業を予算化しても同じことになる。

答 森林組合とも相談し道路の設置状況を見ながら搬出をしていく計画だ。

問 計画がずさんではなかったか。

答 執行できなかったわけでそういうことになる。確実な予算計上ができるよう森林組合とも協議する。

問 草刈り作業臨時職員賃金313万9千円の減額になったが、草刈り作業は目的が達成されたのか。

答 当初4名を予定していたが1名しか応募がなかった。通常2回目をやる路線も1回で終わった。労働環境の悪さというのが影響していると思う。

問 住民サービスが出来ていないことになる。労働条件をよくしてやるという考えか。

答 労働条件をよくするのが一番だと思うが、金額が増える。他の雇用とのバランスも考えながら検討する。

問 単位自治会の協力は得られないか。

答 沿線の自治会も高齢化が進み、今まで出来ていた自治会が出来なくなっている。自治会長会議等で要請したい。

問 1人での草刈り作業は極めて危険でありやめるべきだ。

答 道路の草刈り事業は要望の強い事業なので、環境整備をして安全な作業ができるように考える。

問 多機能コミュニティーセンターの工事費1654万増の内容は。

答 旧開発センターの杭の数が実際と違ったことと、設計にないコンクリート塊がでてきたことなどによる変更増である。

定例会 町長諸報告

（平成26年12月17日）

この度の補正予算に計上した、訴訟に関する職員給与の未払分は、訴訟とその後の話し合いに長年の期間を要し、対応に多くの時間を当て検討してきました結論です。

議会、町民の皆様にお詫びを申し上げます。

この度の事案に対し、町長の基本給与の減給一ケ月と副町長の基本給与の減給一ケ月分について、次回の臨時議会に提案することを報告します。

主な議案の賛否

番号	事件名	原克美	福島教次郎	栗原進	藤原修治	岩根和博	山本幹雄	安田勝司	黒川民次郎	籏根正一	西嶋二郎
議案第77号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号	いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号	平成26年度一般会計補正予算（第５号）	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案第85号	平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第86号	平成26年度下水道事業特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第87号	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第88号	平成26年度国民健康保険診療所特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第90号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度一般会計補正予算（第４号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第91号	工事請負契約の変更について（多機能コミュニティーセンター建設工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第92号	財産の取得について（別府地域集落営農組合 共同利用農機具）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成　●は反対　議長は除く

議会活動報告

日付	場所	活動内容
9月		
30	美郷町役場	広報委員会
10月		
1	江津市（総合市民センター）	江津市合併10周年記念式典
3	江津市（江津邑智消防組合消防本部）	第３回江津邑智消防組合議会定例会
6	美郷町役場	広報委員会
7	美郷町役場	広報委員会
8	松江市（タウンプラザしまね）	島根県町村議会議長会全議員研修会
10	美郷町（大和小学校）	人権教育研究発表会
14	美郷町役場	広報委員会
16	美郷町役場	議会改革特別委員会
17	美郷町役場	議会運営委員会
21～23	東京都（ジェーンバッハ・サボー）	全国町村議会広報研修会
22	美郷町役場	森林組合要望書提出
22	松江市（島根県国保会館別館）	島根県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会
27	美郷町	教育民生常任委員会町内視察
28	美郷町役場	議会改革特別委員会
28	美郷町役場	美郷町議会第５回臨時会
30	美郷町（上野）	JA島根おおち大和支所地鎮祭
11月		
1	邑南町（元気館）	邑南町合併10周年記念式典
5	美郷町（ゴールデンユートピア等）	邑智郡町議会議員研修会・懇親会
7	美郷町役場	議会運営委員会
8	美郷町	関西美郷会ふるさとツアー歓迎会
11～12	東京都（NHKホール）	第58回町村議会議長会全国大会
12	美郷町役場	京都府久御山町タブレット視察対応
15	邑南町（元気館）	JA島根おおち20周年記念式典
17	美郷町役場	JA島根おおち要望書提出対応
18	松江市（タウンプラザしまね）	正副議長・正副委員長研修会
19	美郷町役場	議会改革特別委員会
21	松江市（島根県庁）	県道川本波多線要望
24～25	東京都（ホテルゆうぽうと）	第24回美郷町東京大和会総会
26～28	広島県・高知県	美郷町議会常任委員会合同視察研修
12月		
5	美郷町役場	全員協議会
8～17	美郷町役場	美郷町議会第４回定例会
22	江津市（江津邑智消防組合消防本部）	江津邑智消防組合議会
22	邑南町（公立邑智病院）	邑智郡公立邑智病院組合議会
24	美郷町役場	広報委員会
24	川本町（悠邑ふるさと会館）	邑智郡総合事務組合議会

平成26年 美郷町議会 第5回臨時会報告

開催日：平成26年10月28日（火）

提案された議案

条例案

■特別職の職員で常勤のものの給料の特例に関する条例

源泉所得税の徴収漏れに伴う、町長及び副町長の給料を減額するもの

■福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するもの

■簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

住宅の宅地内の工事等における設計審査手数料、工事検査手数料の変更に伴い、条例の一部を改正するもの

■消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

次世代育成支援法の一部を改正する法律の公布により、児童扶養手当法の一部改正に伴う条文の整理を行うため、条例の一部を改正するもの

一般事件案

■工事請負契約の締結

平成26年災湯谷上山線林道災害復旧工事契約の相手方

岡山産業有限会社

代表取締役　岡山　勝樹

美郷町議会先進地視察報告

美郷町議会では、11月26日～28日の3日間、3常任委員会合同で先進地視察研修を行いました。

研修初日は、国道2号栄橋の架け替え工事の現場視察と、広島市防災技術センターで、道路保全に関する研修と保有災害対策機械の見学。防災センターでは、中国地方整備局が管理する橋梁の現状、改正された道路法の講義を受けました。橋梁の半数は高度成長期に建設され、今後は早急に改修計画が必要とのことであり、説明を受けながら美郷町の状況も心配となりました。

防災技術センターの視察研修の状況は、後日、同センターの機関誌に掲載されました。

2日目は、「ゆず」で村おこしに成功した高知県馬路（うまじ）村を視察。

馬路村は平地が少ないことから、急傾斜地や段々畑を利用して、昭和32年から柚子を生産、市場への柚子の出荷は伸びない中、柚子を使った特産品の開発に取り組んできました。

農協が昭和63年に発売した柚子加工品のジュース「ごっくん馬路村」がヒットし、その後も「ポン酢しょうゆ」や「柚子化粧品」など数々の加工商品開発、販売に取り組み、平成25年度は34億円という販売高に達しているとのことでした。

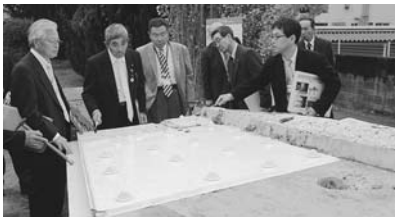

中国地方整備局防災技術センター

農協で働く従業員も、93人と人口の約1割とのことで、加工品が成功するまでの話を聞きながら、加工品の開発には相当の年月と、関わる人の努力が必要との認識をし、美郷町のまちづくりにおいても大いに参考となるものでした。

馬路村農協商品配送センター

最終日は、「健康で住みたくなる町、住んでよかった町づくり」に取り組んでいる高知県津野町を視察。どの行政も特定検診の受診率改善を課題としていますが、見逃せないのは受診勧奨でした。美郷町では保健班長により全戸訪問し受診の勧奨を行っていますが、津野町では、健康づくり推進協議会、健康づくり婦人会、食生活改善推進協議会の健康づくり推進団体が「コラボで健康すすめ隊」を結成、重点的に受診勧奨活動を行っています。また、受診率の上がらない地区についてはペナルティを持たせるなど、行政と住民活動団体が共通課題のもとに連携協力し健診を推進していることが受診率を上げる大きな要因と考えられます。今後の美郷町の健康づくりに有意義な研修となりました。

研修会場となった「里学」は、当町の「ゴールデンユートピア」のような施設で、リハビリテーションにも力を入れ、機能回復訓練と介護予防の拠点ともいえる施設。これらに関わる指導職員などの育成も十分進み、採算を超えた住民の健康増進施設の機能をいかんなく発揮されていました。

この度の視察研修は三常任委員会合同で実施、全議員参加で中身の濃い有意義な研修となり、互いの議員の知識、情報の共有にも十分役立つものでした。

この度の視察研修の成果を今後の町政に生かしていきたいと強く感じ、研修を終えました。

合併10年を振り返って町政は

皆が笑顔で幸せを実感できる町づくりを進める

旗根 正一 議員

問 **平成の大合併により2004年10月1日に美郷町は誕生し、今年10月で10周年を迎えた。合併当時6300人の人口も現在では5200人となった。世帯数も240世帯の減少、少子高齢化と過疎化が進んでおり心配している。この間、経済政策、定住対策、産業の創出、観光、商工業の振興や地域の活性化対策、安心安全なまちづくりなど、いろいろな施策を実施して来たが、10年の歩みを振り返って町長の所見を伺う。町長が将来に向けた美郷町の姿として描かれている、「皆が笑顔で幸せを実感できる町づくり」について伺う。**

答 **町長** 美郷町第1次長期総合計画に基づき、水と緑いきいき輝く夢あふれる協働のまちを基本理念に、将来像を利便性の高い快適な暮らしを実現、実感できるまちづくり、人と地域の個性を生かした産業を創出するまちづくり、人が輝き交流が生まれる学びのまちづくり、生涯を通じて健康で安心できるまちづくり、連帯の絆で支え合うコミュニティのまちづくりを政策の柱として設定し、まちづくりに取り組んできた。

安全安心なまちづくりとして、防災公園の建設、防災無線デジタル化など、防災災害時の体制づくり、みさと光ネットを整備し情報格差の解消や高度情報社会に対応などを進めた。道路交通網の整備は、長期総合計画で道路網の構築、道路橋梁の維持管理、生活道路の整備、公共交通の充実、国県道を中心とした幹線道路網のネットワークの整備を促進し、国県道は順調に進捗している。

人と地域の個性を生かした産業を創出するまちづくりは、若者定住住宅建設事業をはじめとし、田舎暮らしコーディネーターの設置や地域おこし協力隊配置、定住祝い金制度、空き家バンク、UIターン者定住支援住宅事業、定住者向けの住宅改修事業、定住ポイント制度、様々な定住対策に取り組んできた結果、国勢調査後の平成23年から3年間の年少人口社会増という効果が表れた。

人が輝き交流が生まれる学びのまちづくりは、様々な子育て支援策をとりながら、保護者負担の軽減を図り、学校給食費は、食材費の30％を助成し、学力向上を図るために開設した無料の公営塾を開設、全小中学校へ町単独でにこにこサポート支援員を配置するなど学習支援に努めた。

生涯を通じて健康で安心できるまちづくりは、健康づくり計画を策定し、乳幼児期からの高齢者までの健康教育、予防教育、子ども医療費の無料化、保育料を国の基準の4分の1とし、第3子以降についての無料化、延長保育や土曜日の終日保育を実施するなど健やかな成長と自立に向けた対応を充実させてきた。

連携の絆で支えあうコミュニティのまちづくりは、行財政改革審議会を設け、大綱と実施計画を定めてスリム化・効率化に取り組み、職員数、事業、補助金などの見直しをした。

地域活性化の取り組みは、連合自治会を単位とした持続的な地域運営の体制の強化、地域力アップ交付金、NPO法人活動支援補助、過疎ソフト交付金などの財源的な支援、そして定住も視野に入れた地域おこし協力隊、集落支援員への支援など対策を講じてきた。今後は、現在の施策を検証しながら皆が笑顔で幸せを実感できる町づくりの施策展開に反映させていきたいと考えている。

合併10周年を迎えた役場庁舎

問 **失敗した事業もある。計画の段階において全員協議会などで論議することはできないか。**

答 **町長** 綿密な計画をし、慎重に取り組む必要があると考える。

福島 教次郎 議員

新子ども子育て支援制度の内容は

子育て支援、安心して生み育てる環境づくりに取り組む

問 新年度予定している子ども子育て支援制度の内容を尋ねる。27年3月までの時限立法による町次世代育成支援対策推進協議会、子ども子育て支援法に基づく町子ども子育て推進会議、この両会議についての進捗状況、成果はどのようなものであったか。新年度から国の予定ではこの2つの新制度が、新たな内容によりスタートする。小規模保育の充実や待機児童の解消等の子ども子育て支援法の充実が推進されると期待されているがその内容を問う。

答 町長　平成17年に前期5年間の町次世代育成支援行動計画を策定し、平成22年度に評価見直しを行い、後期計画としている。後期計画も最終年度となり、現在5年間の評価中である。子ども子育て支援事業計画の中で、平成27年度から5年間の計画を評価反映された形で策定する予定である。計画の基本理念、骨子案について協議中であり最終会議では具体的な事業内容を提示する。新制度に対する取り組み方針は、子育て支援、安心して生み育てる環境づくりを基本に取り組んでいきたい。国は新制度のポイントを、地方の保育機能の確保、地域の実情に応じた支援を行うとしている。町は主体的に取り組んでいく。

放課後児童クラブの活動

問 国の考えでは放課後児童クラブの内容も、さらに拡充される町の条例でも、定員は小学3年生までの20人と定義されている。新年度からは6年生まで対象になるが定数20人を超え、待機児童が増えるのではないか。大和小学校現在数34人で想定すれば全員が入った場合には20人を超えてしまうという想定ができるが大丈夫か。

答 教育長　厚労省の放課後児童クラブ、文科省の放課後子ども教室、2つの事業を取り入れて大和1か所、邑智1か所でやっている。大和小学校では20名を超えて預かっている。邑智小学校は100人を超えている。条例改正も必要と思うが、スタッフが不足しているのが一番課題と考えている。一応待機児童なしで、希望者全員預かるつもりだ。

問 給付事業の1つで家庭的保育の保育ママ（保育者の居宅で保育する通所の施設）。0歳児から2歳児までが対象であるが、若いお母さんが仕事に出たいという時の支援、小さな地域での救いの手、働きたい女性の復活、仕事場探しの支援である、保育ママの導入については町としてはどう考えているか。

答 健康福祉課長　小規模保育所は、改正により今までは無認可という扱いであったが認可保育所に変わる。家庭的保育ということで該当することになるが、町としてはそういった事業者が進出されれば積極的な支援をする。

問 次世代育成支援対策推進法によれば地方公共団体の行動計画の策定はもちろんのこと、男性の育児休暇取得基準や、保育ママ、女性の就職活動、就活、女性の継続就業など事業主の行動計画の策定、あるいは届け出が100人以上には義務づけされる。役場もその事業主としての対象になるので、その計画を町内事業主に対しての見本となるよう示すべきでは。

答 健康福祉課長　新規計画は住民の希望、期待があるので公表する。男性の育児休暇取得率は非常に低く、女性も子供が6カ月になれば保育所へ出すというのが非常に多くなっている。保育を充実させる環境づくりが重要。生活様式的にも自分の時間を設けて大事にしたいというところがあり、考え方も変わってきた。それらも含めて次世代支援の計画を策定していきたい。

要望 新制度の取り組みは、住民に最も身近な市町村が進める、地域のニーズに見合ったものを計画的に整備する。子供達への支援体制に万全を期してほしい。

平成27年のプレミアム商品券発行支援の考えは

積極的に支援を検討する

藤原 修治 議員

問 **プレミアム商品券が一ヶ月余りで完売したことは、この施策が町民の方々に大いに歓迎された結果と思う。以下の三点について伺う。**
①この度の経済効果について。
②発行支援継続の考えは。
③地域内経済の循環について。

答 町長　①日常消費額が商品券に替わっただけのものもあるが、需要が喚起された物は電気商品、自動車修理業、建設業関係と想像する。経済効果が推計できるアンケート調査を実施し検証したい。
②商品券の継続要望を多く聞いている。前向きに取り組みたい。
③積極的消費活動が町内経済を活性化させる認識はある。商勢圏調査で地元購買率が伸びていく結果を期待する。

問 **町内世帯の27%での購入実績だが、生活支援の意味合いからは、50%以上になる売り出し規模でなければ、公平性に欠けるのではないか。**

答 町長　本来は半分ぐらいは町民に買い求めていただくべきものと思うが、予算の面から仕方なかった。町の商業発展を図るためにも今後継続したいと思う。商工会等とも協議し、次年度の取り組みを検討したい。

問 **町内消費を促すための商品券なのだが、定住ポイント制度による商品券の※クオ・カードの交付は、町内消費の喚起に矛盾すると思うが。**

答 副町長　衣料品や生活雑貨等が、町内にほぼ皆無の状況で消費できない。クオ・カードは、定住者が町外で自由に物が買える仕組みを組み込んだものだ。

問 **地域内経済の循環ということから、今後は若者定住住宅等の熱源を、オール電化の選択肢を取り止めて、町内にお金が落ちるガスや灯油等に切替えて行く姿勢が大切ではないか。**

答 副町長　住宅のランニングコストが安くつくのは、消費エネルギーの一元化であり、電化の方が経済的には安くつく。したがって住宅の熱源利用は入居者の選択方式としている。

要望 **町は、町内でお金が循環する仕組みを育てることが大切であり、そうしたことの徹底を望む。**

※クオ・カード…コンビニ・書店・ガソリンスタンド等で利用できる全国共通の商品券。

火災等によるIP放送端末の更新負担金の軽減を

更新事情を勘案し負担の軽減を検討する

問 **IP告知放送の新規加入は、現在は負担金が不要であるが、二度目以降の野外配線等は有料となり10万円の負担を伴う。**
火災や土砂災害等の事情により、資金的な余裕が無く未更新の場合、IP告知放送による行政情報等から取り残される事態が予想される。
更新事情に応じた、負担金の軽減等の施策が必要と考えるが所見を伺う。また、27年度以後の特別加入期間経過後の、新規加入に対する考えも問う。

答 町長　都市部等のNTTの引き込み工事費は、個人負担は原則必要としない。こうしたことも踏まえ、定住対策を積極的に進める上でも、特別加入期限の延長に合わせ、更新の事情を勘案した負担軽減についても検討する。今後見直しを含め有効活用すべく検討したい。

IP告知端末

岩根 和博 議員

君谷保育所の存続を

危険園舎であり今年度末で廃止したい

問 **町長公約の4本柱の2年間の推進状況を問う。**

答 **町長** ①定住事業では、若者定住住宅・UIターンで今年度184人定住が確定。産業雇用は薬草栽培・施設園芸・山くじら加工品販売や販路整備。企画提案事業3件を採択し、新規雇用は19人。

②集落活性化については、自治会の運営費支援、集落支援員、地域おこし協力隊を配置し、地域と連携した取り組みを実施。

③道路網の整備と公共交通の対策は、国道375は別府から湯抱間が完了。湯抱から灰屋は継続実施中。県道川本波多線は竹から港・市井原間の改良実施要望中。県道別府川本線の改良は路線の格上げを早期に実現を目指す。

④子育て支援と在宅支援は、子育て世代への経済的負担軽減を実施。在宅福祉は、要保護者対策で見守り隊や緊急時の対策・障害者への移動支援を実施。

問 **君谷保育所の存続は、入園児が10人割れば廃止するとしているが、対象園児は30人以上いる。調査をしたのか。**

答 **健康福祉課長** 調査はしていない。送迎しやすい所が主な理由だ。

問 **君谷保育所の存続について行政として何も努力をしていない。寺谷地域に若者定住住宅3棟が建設予定であり、また待機児童もいるので存続ができるのではないか。**

答 **町長** 地元の存続してほしいというのは十分理解している。

新しい保育所を建て、へき地保育所を運営するには問題があります。

問 **君谷保育所は地域の福祉施設と交流も深めている。これから先はいろいろな形の保育所があってもいいのではないか、安全安心だけで園の中で育てる方法や、野山を駆け巡り育てる方法もある。そういう特色ある保育所を作れば都会から入ってくる可能性も十分あるのではないか。統合するための支援は。**

答 **町長** 統合することになれば、通園助成や他の支援策も検討する。

問 **今年度で廃止するのに、何をどのように検討したのか。**

答 **町長** 通遠距離が遠くなるので、通園助成を検討したい。

問 **地元説明を行い、了解が必要だ。**

答 **町長** 保育所に関係の保護者には数回にわたって話しているが、地域の自治会の意見はまだ伺っていないので、これから進める。

君谷保育所

女性の地位向上と人材育成

研修を重ね好ましい目標値を目指す

問 **町内の企業と町職員の女性の現状と今後の登用について問う。**

答 **町長** 独自調査では40ケ所で全体の29％が女性、うち管理者は4人。町職員は管理者25人中2人の8％。今後女性管理者の研修等重ね、好ましい目標数値を目指す。

問 **指示待ち職員が多く「自ら考え自ら行動する職員」が少ないと考えるが。**

答 **町長** 年間を通じ自治研修・事務組合・アカデミー等に31人参加している。主体性と自立性を持った人材育成に努める。

問 **女性の管理者が補佐止まりである。課長への道を開くにも人事評価制度を活用しては。**

答 **総務課長** 人事評価は27年10月からの施行を計画。法的には平成28年度からの実施が決まっている。

介護保険住宅改修事業の負担軽減を

現物給付等への変更を検討する

原 克美 議員

問 介護保険により、簡易な住宅改修について助成する事業がある。手すり、段差解消など20万円以上の工事費に対し18万円の補助を上限に助成されるものである。ただし、工事費を利用される皆さんが一時立て替えされ領収書を添付して補助申請する仕組みになっており、実際に利用者へ補助金が入金されるまでには2～3カ月かかる。この一時立て替え払いは、年金で生活されている高齢者にとって大変な負担になると考えるが、住宅改修を躊躇（ちゅうちょ）される対象者はいないか。

答 町長　住宅改修事業は改修費の領収書を添えて申請し、後日給付を受ける償還払い方式となっている。介護認定を受けた方全員が対象で、現在530名程度が認定を受けているが、平成25年度については、改修事業の申請件数は41件となっており、すべて給付決定をしている。償還払いであるため、改修をあきらめた方については把握していない。

問 現物給付あるいは受領委任払いといった制度にしているところもある。これは、とりあえず保険者が指定業者を決め、利用者が1割部分だけ支払い残りの9割部分を保険者が業者へ支払うという制度であり、やってできないことではない。現行制度において改修できない方はいないということであるが、実際問題として一時立て替えが負担になっているのは事実である。その負担を解消するために強く保険者へ働きかけて欲しい。

答 町長　現物給付に向け、検討する。

みさとカレッジで採択されたプランの支援は

専門家とともにフォローアップしていく

問 みさとカレッジの制度が、町内への定住義務、企業参入時の新規事業という縛りもなくなっている。町内雇用の縛りはあるのか。また、採択された起業が絶対に成功するといった審査ができるのか。

答 企画財政課長　起業者が定住しなくても、産業・雇用が発生すればいいこととした改正をしたが、新たな事業をしていただくことが審査におけるポイントとなる。町内雇用については、縛りはないものの町民の雇用をするようお願いしている。また、審査に関してはいろいろな立場にいる方、6～7名で審査することからできると思う。

問 審査員は提案された事業の専門家であるとは限らず、絶対成功することを前提に採択されたとは思えない。重要なのは、採択後の町のフォローがどこまでされるかである。

答 企画財政課長　実際起業に向けては計画とかけ離れた部分もあり、採択された方のプランに対し、専門的にアドバイスができる方をお願いして一緒にフォローアップなり、ブラッシュアップしていく。

問 研修科が今回の改正で廃止になった。これまで一名の研修生が認定され東京で養蜂の研修をしていたが途中でやめた。研修期間中の費用について回収するのか、回収はしないのか伺う。

答 企画財政課長　研修科については、審査により採択したものであるが、高校を卒業したばかりであり、思うような研修成果が出ず2月に打ち切った。また研修費用については返還の義務を求めていない。

要望 あらゆる状況を考えて制度を作るべきであり、担当課の思いだけではなく多くの職員の意見も参考にしながら制度を作るべきである。企画財政課長の立場で、新たな事業については厳しく意見を出していただくことをお願いする。

住民の声

持続可能な本物の農業を目指して

君谷 竹下雄司

私の家は君谷にあり、中山間地で小規模ながら繁殖和牛と水稲と施設野菜で農業を営んでいます。堆肥は稲や牧草・野菜などに使い、稲わらや野菜くずは牛の餌となり、グローバル化・大規模化とは程遠い農業をしている。

私が就農した当初（14年前）、農業に携わる人が多く、会合等で解らないことや、実際に作業をしている農家の工夫を教わった。農協・役場・普及所に携わる人も多く、現場で指導や手助けを受けていたが、年月が経つにつれ、農業をしておられた方も病気・高齢化・災害等でリタイヤされ、農家の数も減り、鳥獣害も増え、田畑も荒廃が目に見えて増えている。若い農家でも、鳥獣害の被害にあい離農する人や、基幹作物である米は、日本人の食生活の変化・少子高齢化の影響で、価格が下がっている。

集落に複数の農家あれば、水路の維持管理や鳥獣害の警戒ができる。農家数が少なくなれば作物も作りにくく、災害や獣害をきっかけに離農に繋がる。

あるビジネス本に「人件費はコストでなく、人が企業価値をあげる」と書いてあり、「人が考え・工夫し行動することで、お客さんに喜んで頂き、その結果として利益があがり、企業価値もあがる」とあった。

地域の農業も同じで、農業に関わる人を増やしてこそ地域が活性化し、住人も誇りを持てるのではないかと思う。地域が活性化するために、現場の人が頑張れる環境・働きやすい仕組みづくりが大事である。

最近、安来の苺農家に話を聞く機会があり、平成22年の大晦日の大雪被害の事で、農家の方から話を聞くと、翌1月1日には農協職員や農家の方が潰れたハウスを持ち上げて仮設の柱を立ててその年の苺を収穫された。そのためか、大雪被害が原因で離農した農家はいなかった。ハウスが潰れ、災害を受けたときは、〝諦め〟になりやる気を失いますが、周りの方々のおかげでやる気を取り戻し、前向きになれることが自分にも多々ありました。周りの人が多いほど早く復興すると思った。

ここ最近、地元で作られた菜種油や木材を燃料・エネルギーに利用することや、地元の生産物を地元の業者で加工・調理することなどを、テレビや講演等でよく聞きます。地域の住人によって、地域資源を生産・加工・流通させ、地元の雇用を確保し、それにより地元の生活を守るやり方です。どのような地域資源を活用し、加工するか、また仕組みを作るかなど、難しい課題だらけですが、再生・持続可能なものこそが、本物の地域活性化に繋がると考えながら農業を続ける。

シリーズ 追跡

どうなったの？あの質問・・・

本会議で行った一般質問で改善や検討を求めています。
指摘した事項に、町当局がどう取り組んでいるかを追跡調査しました。

屋根の修繕をしている比之宮交流センター ▶

問 集会施設などの屋根の塗装は?

答 公共施設維持管理基金で緊急を要するものから補修・修繕する

平成26年度 タブレット視察研修受入先

視察日	視察議会	人数	備考
平成26年５月15日	広島県庄原市議会	2	
平成26年６月９日	広島県庄原市議会	8	６月定例会を傍聴
平成26年７月29日	奥出雲町議会	8	
平成26年10月８日	隠岐島町村議会議員、県内町村議会議員	48＋他町村	隠岐島町村議会議員研修会講師
平成26年11月12日	京都府久御山町議会	3	
平成27年１月８日	飯南町議会	8	

編集後記

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

正月の３日には成人式、５日は出初め式、７・８・９・15日は広報編集委員会という、例年どおりの新年が忙しく始まりました。

私ごとで恐縮ですが40年近く吸っていたタバコを昨年８月からやめてみました。

体調を崩した訳でもなく、「今からでも遅くはない」と言う保健師さんのアドバイスで、禁煙外来を受診し、２週間で禁煙に成功？しました。と言ってもまだ数ヶ月、怪しいものだとは思います。

しかし禁煙して食事が美味いのには驚きです。お医者さんからも言われました「体重を増やさないように」と。禁煙と共に食事制限もやる事になりました。

何とか禁煙前の体重を保っていますが大変です。おかげで健康には敏感になってきました。

民間会社が勤務中の全面喫煙を始めました。受動喫煙が問題になっています。

東京オリンピックに向け全面禁煙の取り組みが進み、愛煙家の方には厳しい状況になると思います。正月を機に禁煙を始めてはいかがでしょうか？

無農薬の米を作り、安全な食べ物を食べ、80歳までは自分の力で生きてやろうと、決意を新たにした正月でした。

山本 記